

2026年度 (2026年4月～2027年3月) 安全衛生管理計画書(貨物取扱業)

2026年 4月 1日作成

基本方針

当社は、人命尊重の崇高なる理念に基づき、労働安全衛生に関する法令並びに自社の労働安全衛生管理規定を尊重し、全従業員が参画して、快適な職場環境のもと健康で安全な企業の確立を目指す。

行動方針

- 1、災害防止の取り組みを経営の最重要課題として位置づける。
- 2、三現主義(現場へ行って・現物を観て・現実を考える)を、普遍的な価値判断の基準として、総力を結集して労働災害の撲滅を図る。
- 3、リスクアセスメントに基づき、労働安全衛生目標を設定し、安全衛生の継続的な改善に全従業員で取り組み、負傷・疾病の防止に努める。

事業の名称	今井重機建設株式会社 栃木営業所
統括安全衛生管理者	代表取締役 米澤 茂 與
店社安全衛生管理者	取締役 竹島 清 則
安全衛生推進者	渡辺 好 己

重点施策	実施項目	目標	担当	年間スケジュール												実施上の留意点	備考										
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3												
① 重篤・重大災害ゼロ	安全衛生管理体制の確立、安全衛生推進者の監視指導強化	労働災害 ゼロ	経営者	←													→	安全衛生水準の向上、指揮命令系統の明確化									
	有資格者の適正配置		経営者、職長	←														→	作業員の掌握と適正配置、睡眠不足の危険把握								
	運行管理者との報連相の徹底		運転手	←															→	走行途中での連絡・指示							
	リスクアセスメントの実施とその低減措置		経営者、運転手	←															→	作業状況の把握と危険排除							
	アルコールチェッカーによる飲酒運転の防止対策		運転手	←															→	点呼の確実対応、乗りこみ前の安全教育							
	熱中症対策の徹底		運転手	←															→	蓄積型熱中症に注意							
② 輸送中・作業中の交通災害ゼロ	交通労働災害防止のためのガイドラインの推進、改善基準告示の厳守	交通災害 ゼロ	運行管理者	←														→	全員参加でゼロ災推進								
	国交省告示1366の指導及び監督の指針に基づく教育(H29年3月改正)		安全推進者	←															→	トラックは社会を支える重要な仕事の誇りを持つ							
	長時間運転や薬の服用による体調管理に気をつける		運転手	←																→	周囲の状況を確認、危険の回避 医師への相談						
	車輪脱落事故の防止、ホイール脱着後の増し締め確認		運転手	←																→	タイヤ脱着作業管理表による適正なタイヤ交換						
③ クレーン等重機による労働災害ゼロ	クレーンの作業計画遵守と作業手順書の関係者への周知徹底	クレーン等重機災害ゼロ	作業員	←															→	作業手順の確認 作業変更時の対応手順厳守							
	旋回、走行範囲の立入禁止の徹底、誘導による走行		作業員	←																→	声の掛け合い、意思の疎通						
	作業開始前点検及び安全装置の動作確認		作業員	←																	→	クレーンオペレーターの自己安全義務					
	アウトリガー設置時の路盤強度確保																				→	3-3-3運動実践					
④ 墜落・転落災害ゼロ	積み卸し作業手順の厳守・脚立・梯子の正しい使用	墜落・転落災害ゼロ	作業員	←																→	作業手順の周知徹底						
	3点支持(両足と片手の3点で体の安定を保つ)		職長、作業員	←																	→	荷役設備の安全維持					
	転倒防止対策をハード・ソフト両面で実践し減少を図る																				→	墜落防止設備の確実な設置					
⑤ 第三者災害ゼロ	交通状況・二次災害の防止・運行管理者、警察への連絡の事前確認	100%実施	職長、作業員	←																	→	周囲の状況を把握し危険を回避					
	荷崩れ防止(荷積込時・輸送時チェックの活用) 途中等こまめな点検			←																			→	きっちり点検、しっかり確認			
	「わき見運転」「漫然運転」「動静不注視」の防止 STOP! 飲酒運転			←																				→	運転中イライラ時一呼吸、酒気帯びチェックの強化		
⑥ 労働安全衛生教育訓練の充実により、全関係者への周知徹底を目指す	安全運行教育の実施、交通危険予知活動の実施、	対象社員全員	安全推進者	←																		→	知識・技能教育、態度教育				
	労働者の健康促進を図り、体力促進を図る	対象社員全員	職長	←																			→	喫煙状況での動機づけ支援			
	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練の実施	対象社員全員	安全推進者				○							○									→	乗務前点呼での健康状態チェック			
⑦ 快適職場形成の推進における重点実施事項	ストレスチェック、ハラスメント防止 従業員に配慮した職場環境造り	100%実施	衛生管理者	←																			→	メンタルヘルス対策 専門医への相談			
	運転手の健康起因(狭心症・脳梗塞・糖尿病・SAS等)発症の防止対策																								→	「職場における各が「ライン」の周知	
	定期健康診断有所見者の改善対策の実践																							○	→	定期健康診断の再検査、要治療への指導	
	産業医への意見聴取と適正配置																							○	→	現場内私病発症への対応強化	
年間行事	春の全国交通安全運動		運行管理者			○																	→	4/6～4/15			
	全国労働安全週間(トップのパトロール)	全現場パトロール	経営者			↔	○																→	7/1～7/7 準備月間6月			
	夏の交通安全県民運動						○																→	7/21～7/30			
	全国労働衛生週間(トップのパトロール)	全現場パトロール	経営者							↔	○												→	10/1～10/7 準備月間9月			
	秋の全国交通安全運動		運行管理者								○												→	9/21～9/30			
	年末の交通安全県民運動																					○	→	12/11～12/20			
年末年始・年度末災害防止強調月間			安全管理者																		↔	↔	→	12/1～1/31、3/1～3/31			